

第 9 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

平成27年2月20日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成27年2月20日(金曜日)

午前10時1分開議

午後0時0分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成26年度熊本県一般会計補正予算(第9号)

議案第8号 平成26年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成26年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第15号 平成26年度熊本県就農支援資金貸付特別会計補正予算(第1号)

議案第20号 平成26年度熊本県一般会計補正予算(第10号)

議案第23号 平成26年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町負担金(地方財政法関係)について

議案第24号 工事請負契約の締結について

議案第25号 工事請負契約の締結について

議案第97号 専決処分の報告及び承認についてのうち

報告第3号 一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告事項

①地域住民生活等緊急支援のための交付金【地域消費喚起・生活支援型】について

出席委員(8人)

委員長 淵 上 陽 一  
副委員長 九 谷 高 弘  
委員 村 上 寅 美  
委員 早 川 英 明  
委員 岩 中 伸 司

委員 堤 泰 宏

委員 井 手 順 雄

委員 浦 田 祐 三子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 梅 本 茂

政策審議監 濱 田 義 之

経営局長 山 口 達 人

生産局長 山 中 典 和

農村振興局長 小 柳 倫 太 郎

森林局長 岡 部 清 志

水産局長 平 岡 政 宏

首席審議員兼

農林水産政策課長 田 中 純 二

団体支援課長 山 口 洋 一

農地・農業振興課長 本 田 充 郎

農地・農業振興課政策監 川 口 卓 也

担い手・企業参入支援課長 國 武 慎 一 郎

流通企画課長 西 山 英 樹

むらづくり課長 潮 崎 昭 二

農業技術課長 園 田 誠

農産課長 下 舞 睦 哉

園芸課長 古 場 潤 一

畜産課長 矢 野 利 彦

首席審議員兼農村計画課長 荻 野 憲 一

農地整備課長 池 田 雄 一

技術管理課長 原 俊 彦

首席審議員兼森林整備課長 長崎屋 圭 太

林業振興課長 江 上 憲 二

森林保全課長 塩 木 康 博

水産振興課長 平 山 泉

漁港漁場整備課長 原 田 高 臣

農業研究センター所長 野 口 法 子

事務局職員出席者

議事課主幹 黒 岩 雅 樹  
政務調査課主幹 福 田 聖 哉

午前10時1分開会

○淵上陽一委員長 ただいまから、第9回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありますので、これを認めることにいたします。

本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、梅本農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いいたします。

○梅本農林水産部長 議案の説明に先立ちまして、去る2月10日に、当部水産研究センターの職員が現行犯逮捕されました。まことに申しわけなく、心からお詫び申し上げます。今後、職員一人一人に対していま一度法令遵守を徹底させまして、信頼回復、信頼をいただきますように努めてまいります。

それでは、議案等の概要について説明いたします。

今回提案しておりますのは、予算関係の6件、市町村負担金関係の1件、工事請負関係2件及び報告案件の1件でございます。

まず、予算関係ですけれども、通常分の補正予算については、国庫補助金等の内示額の減や事業費の確定に伴う減などで、一般会計、特別会計合わせて総額118億円余の減額補正をお願いをしております。

また、国の緊急経済対策に即応した補正予

算、畜産クラスター事業や県営かんがい排水事業などの公共事業の追加のほか、木材供給の促進を図る中間土場の整備や低コスト再造林の促進、アジア圏への農林水物の輸出促進など、総額82億円余の増額補正をお願いしております。通常分の補正と合わせた一般会計、特別会計の補正後の予算総額は629億円余となります。

さらに、知事専決予算関係では、阿蘇山噴火による降灰地域における土壌改良や灰の除去に要する経費として2,900万円余の増額補正を行いました。今後とも降灰の影響を注視しながら、国や関係市町村と連携して適時適切な対応に努めてまいります。

次に、市町村負担金関係は、県が実施する農林水産関係の建設事業に要する経費について受益市町村の負担率を定めるもの、また工事請負関係では、排水機場の整備に係る工事請負契約の締結2件でございます。

なお、報告案件は、県の出資法人に係る経営状況の報告でございます。

以上が今回提案しております議案等の概要でございますが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、その他の報告事項として、国の緊急経済対策に伴う地域消費喚起型生活支援事業の概要について報告させていただきます。

以上、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日は補正予算の説明資料を2冊用意しております。1冊目が、平成25年度2月補正予算通常分及び条例等関係でございます。そして別冊で用意しておりますのが、平成26年度2月補正予算関係別冊分、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策及び専決処分関係でございます。この順序で説明させていただきます。

だきます。

それでは、平成26年度2月補正予算通常分及び条例等関係説明資料の1ページをお願いいたします。

平成26年度2月補正予算総括表《通常分》でございます。

合計額の一番下の欄でございます。農林水産部全体で118億円余の減額補正で、補正後の総額は546億円余となっております。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の補正予算でございます。

主なものを御説明いたします。

まず、一番上の段の農業総務費のうち、職員給与費について5,380万円余の増額補正となっております。当初予算に計上しておりました給与費について、人事異動等に伴う増減を補正して給与費を確定させるものでございます。今回このような補正予算が以降出てまいります。各課の分も含めまして説明を省略させていただきます。

次の農政企画推進費でございます。

説明欄のフードバレーアグリビジネスセンター整備事業につきまして、事業費確定に伴い620万円余を減額するものでございます。

下段の農業研究センター費の企画経営情報費につきまして、説明欄の1、くまもと農業を拓く研究開発事業につきまして、受託研究費の減に伴い2,190万円余の減額、2の農業研究センター研究高度化情報基盤整備事業につきましては、事業費確定に伴い510万円余の減額となっております。

5ページをお願いいたします。

中段の水産研究センター費でございます。

説明欄の3、二枚貝（クマモト・オイスター）優良系統育種施設整備事業で280万円余の減額、4の水産研究センター施設保全事業で380万円余の減額でございますが、いずれも事業費確定に伴うものでございます。

一番下の欄でございますが、農林水産政策課分の合計で1,300万円余の増額補正をお願い

いたします。

続きまして、ページ飛びますけど57ページをお願いいたします。

平成26年度繰越明許費の追加設定でございます。これにつきましては、後ほど経済対策分とあわせて御説明させていただきます。

続きまして、別冊の経済対策分の資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成26年度2月補正予算総括表《経済対策分》でございます。

先ほど説明いたしました通常分の補正額が、一番上の補正額(B)の欄でございます。経済対策分の補正額が(C)の欄でございます。

一番下の欄でございます。農林水産部全体で、経済対策分として82億円余の増額補正で、補正後の総額は629億円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

続きまして、ページ飛びますけど、21ページをお願いいたします。

平成26年度繰越明許費の追加設定について御説明させていただきます。

繰越明許費につきましては、12月議会におきまして設定を御承認いただいたところですが、関係機関との協議等により不測の日数を要したことなどにより、繰越明許費の追加設定をお願いするものでございます。

一番下の欄が合計でございます。農林水産部の設定額は、12月議会での設定額が111億円余となっております。通常分として2億円余、経済対策分として74億円余の追加設定となり、農林水産部全体での設定額は188億円余となっております。

次に、23ページをお願いいたします。

平成26年度2月専決処分総括表でございます。

補正額の一番下の欄でございます。阿蘇山

噴火に伴う降灰地域における農産物の生産支援に係る予算としまして、2月9日付で2,900万円余の専決処分をさせていただいております。予算の詳細については各課から御説明いたします。

次に、27ページをお願いいたします。

専決処分に係る平成26年度繰越明許費の追加設定でございます。

一番下の欄でございます。農林水産部全体で2,900万円余の追加設定としております。

農林水産政策課については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山口団体支援課長 団体支援課でございます。

もとの2月補正予算通常分をお開きお願いいたします。通常分の6ページでございます。

まず、農業金融対策費につきまして5,570万円余の減額をお願いしております。

主なものは、すぐ下の欄の農業近代化資金等助成費の2,530万円余の減額と、次の7ページの中ほどの認定農業者等育成資金助成費の1,870万円余の減額でございます。いずれも貸付実績が見込みを下回ったことによりますのでございます。

なお、認定農業者等育成資金助成費につきましては、来年度当初から貸し付け実行できますよう、9,800万円の債務負担行為の設定をあわせてお願いしております。

8ページをお願いいたします。

上から3段目の農協合併推進費につきまして730万円余の減額をお願いしております。これは合併を支援するための補助金ですが、合併時期がことしの4月1日から来年の4月1日に変更されたことによるものでございます。

9ページをお願いいたします。

水産業協同組合指導費につきまして、1,41

0万余の減額をお願いしております。

主なものは、2段目の説明欄1、赤潮特約掛金の加入実績が減少したことや、中ほどの漁業近代化資金の貸付実績と、下段の説明欄の漁業信用保証制度円滑化緊急対策事業につきまして、代位弁済額が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

10ページをお願いいたします。

10ページ、一番下の段でございますけれども、以上によりまして、団体支援課といたしまして、一般会計で7,830万円余の減額をお願いしております。

次に、11ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

中ほどの林業・木材産業改善資金貸付金につきまして2億4,000万円の減額をお願いしておりますが、これは貸付実績が見込みを下回ったため減額するもので、減額分につきましては、特別会計内で繰り越しまして来年度の貸付原資といたします。

次の13ページをお願いいたします。

13ページでございますけれども、一番下の段でございますが、以上によりまして、団体支援課は、一般会計と特別会計を合わせまして3億1,830万円余の減額をお願いしております。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○本田農地・農業振興課長 通常分の説明資料の14ページをお願いいたします。

まず、農業総務費の中の農村地域農政総合推進事業費でございますが、6億2,100万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

1の農地中間管理機構事業でございますが、4億1,000万円余の減額となっております。減額の主な理由としましては、農地の中間保有時の管理費や賃料が節減できましたことや市町村やJAの業務委託費が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

2の農地集積加速化事業でございますが、1億8,000万余の減額となっております。減額の主な理由としましては、機構集積協力金や人・農地プランの事業費が見込みを下回ったことによるものでございます。

15ページをお願いいたします。

15ページは、事業費確定による減や国庫支出金の返納等による補正がございます。

最下段をごらんください。課全体としましては6億600万円余の減額補正となっております。

続きまして、別冊資料の2ページをお願いいたします。

農業総務費の農用地利用集積等推進基金積立金でございますが、7億3,000万円余の増額補正をお願いしております。説明欄のとおり、昨年設置しました農用地利用集積等推進基金への積立金でございます。全国では200億円が補正予算ついてございまして、本県が7億3,000万余となっております。

このことによりまして、別冊補正後の課全体の予算は25億4,300万余となります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

資料は2月補正予算通常分の16ページをお願いいたします。

2月補正予算のうち主なものといたしまして、事業費の増額をお願いしているものについて御説明いたします。

まず、下段の農業改良普及費におきまして、一番下の行、国庫支出金返納金の850万円は、説明欄の青年就農給付金につきまして、返還の要件に該当する受給者からの申し出を受けて、県を通して国に返納するものでございます。

資料を1枚おめくりいただき、下の19ページをお願いいたします。

就農支援資金貸付特別会計でございます。

就農支援資金につきましては、昨年度の法律改正により、貸付主体が県から日本政策金融公庫に変更されています。本年度は経過措置といたしまして、昨年9月までに貸し付けを決定した新規就農者に対し県は貸し付けを行いましたが、その経過措置の期間も終了しましたことから、今議会において特別会計を廃止する条例をお願いしております。

その特別会計におきましては、上段の就農支援資金貸付金で、事業費の確定に伴う減額を行いますとともに、下段の一般会計操出金で、残余につきまして操出金を8,200万円余増額するものでございます。

一番下の行でございますが、当課の2月補正予算の通常分といたしまして、一般会計、特別会計を合わせて15億500万円余の減額となっております。

続きまして、2月補正予算関係別冊の3ページをお願いいたします。

上段の農業総務費におきまして2,900万円余の増額補正をお願いしております。

その内訳としまして、説明欄の1の新規事業、中山間地域担い手確保支援事業は、生産条件が厳しい中山間地などでの担い手といたしまして、JAなどが農業経営を行うに際し、農地を耕作する人材を新たに常時雇用する人件費に対して助成を行うもので、国の新たな交付金を活用するものであります。

また、2の地域営農組織法人化推進事業は、法人化に当たって必要となる経費等に助成を行うことにより、法人化を加速化させるものでございます。

下段の農業改良普及費におきまして7億900万円余の増額補正をお願いしております。これは説明欄の青年就農給付金につきまして、来年度も継続して経営開始型を受給される方への来年度分の給付の一部を、本年度内に前倒しで給付するものでございます。

1ページおめくりいただいて、4ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費におきまして6億円の増額補正をお願いしております。

説明欄の経営体育成支援事業につきましては、国に対して繰り返し、予算の拡充を要望してきましたが、国の緊急経済対策に対応いたしましたして、この1月に改めて市町村を通じ、農業者の事業要望を調査した結果で国に要望し、国からは補正予算成立後に要求額どおりの5億1,000万余の予算配分を受けたところでございます。

以上、一番下の行でございますけれども、当課の2月補正予算の緊急経済対策分としまして、13億3,900万余の増額となっております。

担い手・企業参入支援課の説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○西山流通企画課長 流通企画課でございます。

通常分説明資料の20ページをお願いいたします。

3段目の農産物流通総合対策費についてでございますが、3億2,400万円余の減額補正をお願いしております。説明欄にありますとおり、くまもとの6次産業化総合対策事業のうち、加工施設の整備などを行う国の交付金事業の事業費確定に伴う減でございます。

また、4段目では、債務負担行為の追加をお願いしております。アジアマーケット開発支援拠点設置事業27年度分の860万円余でございます。これは一般財団法人自治体国際化協会、通称クレアのシンガポール事務所に、熊本県アジア事務所を設置するための費用ですが、年度内にクレアと事業所設置についての協定を締結する必要があるため、今回債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、26年度経済対策分について、別冊説明資料の5ページをお願いいたします。

す。

2段目の農政企画推進費のうち、まず1の県産業用食材供給促進事業について、新規事業として1,000万円の予算計上をしております。この事業は、地産地消推進のため、県内卸売市場を通して、食品産業等に県内産の業務用食材を供給する仕組みを推進するものでございます。

次に、3段目の農産物流通総合対策費のうち、くまもとの6次産業化総合対策事業につきましては、1億6,400万円余の増額補正をお願いしております。この事業は、くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による農林水産物の加工推進や6次化の施設整備の取り組みなどを支援いたします。

6ページをお願いいたします。

流通企画推進費のうち、1の地域資源を活用した新産業パイオニア事業についてでございますが、新規事業として2,000万円の予算計上をしております。この事業は、地域の技術や人材によりまして、地域の生産物や既存の施設設備などの地域資源を活用し、地域の新たな加工産業をつくり出すものでございます。

次に、2の農産物モーダル調査事業につきまして、新規事業として200万円余の予算計上をしております。この事業は、燃油や人件費等輸送コストが高騰する中で、大消費地への農産物の有効な輸送手段を調査検討するための経費でございます。

最後に、7ページをお願いいたします。

2の小ロット県産食材販路開拓支援事業につきましては、組み替え新規でございますが、1,200万円余の予算計上をお願いしております。この事業は、地域で生産される多彩で魅力的な農産物等の生産と販路を拡大するため、小ロットの流通における地域産品の紹介や産地見学会の開催などを行う経費でございます。

以上、流通企画課の経済対策分につきまして

ては、総額2億5,600万円余の増額補正となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

通常分の資料の21ページをお願いいたします。

主な補正について説明いたします。

まず、上から3段目、山村振興対策事業費の2,000万円余の減額については、中山間地域等直接支払事業の新規取り組み希望の一部が、27年度にずれ込んだことによる減などがございます。

中段の農作物対策推進事業費の1億9,300万円余の減額は、鳥獣被害対策に必要な侵入防止柵の設置に対する国庫内示減などによるものでございます。

22ページをお願いいたします。

2段目の県営中山間地域総合整備事業費の6億3,900万円余の減額は国庫内示減、下から2段目の農地・水・環境保全向上対策事業費の1億円余の減額は、本年度からスタートしました多面的機能支払事業について、本年度実施予定の一部が来年度にずれ込んだことなどにより減額するものでございます。

これらの結果、むらづくり課全体の補正額は9億7,900万円余の減額となっております。

次に、経済対策分を説明いたします。

別冊分の資料、8ページをお願いいたします。

農作物対策推進事業費で637万6,000円の増額をお願いしております。これは鳥獣被害防止の一環として、捕獲した鹿やイノシシの肉を資源として活用するために、解体処理施設の整備に対する助成です。設置場所は八代市坂本町、事業主体は猟友会を中心とする地元グループを予定しております。

説明は以上でございます。御審議のほどを

よろしくお願いいたします。

○園田農業技術課長 農業技術課でございます。

2月補正予算通常分のほうの資料の23ページをお願いいたします。

23ページ上から3段目の農業改良普及費のうち、農業改良普及推進費につきまして、25万円余の減額補正をお願いしております。これは新技術導入広域推進事業の国庫内示減によるものでございます。

次に、資料の24ページをお願いいたします。

植物防疫費のうち病虫害発生予察事業につきまして82万円余の減額補正をお願いしております。これは国庫内示減によるものでございます。

それから、3段目の農薬安全対策費につきまして176万円余の減額補正をお願いしております。これは説明欄にありますように、農薬適正使用総合推進事業において、国の事業内容の変更に伴い受託事業が減ったことによるものでございます。

2月補正の通常分につきましては、下の計に書いてございますように、職員給与費の増額分と合わせまして、計3,756万余の増額補正をお願いしております。

続きまして、専決処分に関する説明をさせていただきます。

2月補正予算関係別冊分の資料、24ページをお願いいたします。

24ページの上から1段目の農作物対策費のうち、農業気象対策事業費につきまして990万円余の専決処分をしております。これは説明欄にございますように、阿蘇火山活動降灰地域緊急土壌矯正事業といたしまして、農地への降灰による土壌の酸性化を矯正する資材の購入に対する助成を行う経費でございます。

農業技術課は以上でございます。

○下舞農産課長 農産課でございます。

通常分説明資料25ページをお願いいたします。

農作物対策費について御説明いたします。

まず、上段の農作物対策推進事業費及び次の段の米麦等品質改善対策事業費の説明欄の、くまもと米トップグレード総合推進事業と県産麦パートナー推進事業につきましては、いずれも事業費確定に伴います減額でございます。また、くまもと大豆連携支援事業につきましては、国直接採択事業への振りかえに伴う減額でございます。

一番下の段のい業振興対策費は、国事業の期間変更に伴う減額でございます。

めくっていただきまして、26ページをお願いいたします。

上段の国庫支出金返納金でございますが、71万余の増額でございます。これは事業実施主体の消費税の確定によります補助対象事業費の確定に伴い、返納金処理を行うものでございます。

次の段の生産総合事業費につきましては、平成25年度補正予算への振りかえ及び国庫内示減等に伴うものでございます。

次の段の水田営農活性化対策費につきましては、事業費確定に伴います減額でございます。

2月補正通常分の農産課計では、15億6,015万余の減額となっております。

続きまして、別冊の補正の資料をお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

今回の国の経済対策予算を活用して、平成27年度に予定しておりました次の3事業を前倒しして実施するものでございます。

農作物対策費についてでございますが、まず上段の米麦等品質改善対策費で、米の産地育成や国内外での県産米の認知度向上、輸出促進に向けた取り組みに要する助成でござい

ます。

次の段の、い業振興対策費でございますが、これは新しく、県内で3世代が暮らす木造住宅の新築等を行うものに対して県産畳表を提供するもので、林業振興課の事業と連動して行うものでございます。

一番下の段の生産総合事業費でございますが、共同利用施設等の整備に対する助成でございます。

以上、経済対策分として、農産課計で1億9,796万余の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、専決処分の御説明をいたします。25ページをお願いいたします。

農作物対策費の畑作振興対策費でございますが、阿蘇火山活動降灰地域における茶の除灰機械等の導入整備に対し、908万円余の増額補正をお願いしております。

農産課は以上でございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○古場園芸課長 園芸課でございます。

説明資料の2月補正予算通常分27ページをお願いいたします。

中段、説明欄にございます野菜価格安定対策事業でございます。事業費が確定いたしましたので、県の資金造成分の減額と債務負担行為の追加をお願いするものでございます。補正額で385万円余の減額。

それからその下段、債務負担行為について、指定野菜で3億2,000万円余、次のページ、28ページの契約指定野菜で197万円余の追加をお願いするものでございます。

続きまして、報告第3号、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況について説明を申し上げます。

別添資料、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類をお開き願いたいと思います。

1枚めくりまして右ページでございます

が、25年度決算概要をごらんください。

まず、基本情報でございます。果実の安定的な生産出荷、果樹農業者の経営支援、果実の需要拡大等を図るための事業を実施することを目的に、昭和47年に設立された組織でございます。

5にございますとおり、寄託金3億4,890万円のうち、県の寄託金が1億円でございます。

下のほう、Ⅱの25年度の決算の概要でございますが、一般正味財産増減の部、当期経常増減額(A)の合計444万円余の減で、一般正味財産期末残高(J)の合計が9,868万円余、指定正味財産増減の部、指定正味財産期末残高(M)の合計が6,192万円余で、正味財産期末残高合計は1億6,061万円余となっております。

めぐりまして、事業実績でございます。

(1)のほうでございます。緊急需給調整特別対策事業でございます。この事業は、温州ミカンの一時的な出荷の集中によりまして、全国的に価格の低下が顕著な場合等に、生食用の果実を加工用原料に仕向ける仕組みに支援を行う事業でございます。25年度は、本県の計画数量4,970トンに基づき8,449万円を造成いたしました。25年度は発動基準を満たさなかったことから、補給金交付はございません。

次に、2の一般補助事業でございます。

(1)果樹経営支援対策事業でございます。優良品種への転換等の支援をするものでございまして、25年度は実施農家に対して補助金で2億8,000万円余が交付されております。

(2)果樹未収益期間支援事業でございます。これは(1)の事業で、優良品種への改植等を実施した場合、未収益の期間に対して支援する事業でございます。25年度は補助金で2億3,000万円余が交付されております。

(3)果実加工需給対応産地育成事業でございます。長期契約数量に基づき、加工原料用

へ抛出する産地を支援する事業でございます。25年度は2,500万円が交付されております。

続きまして、説明資料2月補正予算別冊分の10ページをお願いいたします。

緊急経済対策でございます。

シニア能力活用型園芸産品づくり支援事業でございます。この事業は、シニア世代を対象に、園芸作物の新規導入に要する経費に対し助成を行うものであります。765万円の補正をお願いするものでございます。

飛びまして、26ページ、専決処分でございます。

阿蘇火山活動降灰地域園芸対策緊急支援事業でございます。この事業は、露地野菜やハウスの除灰機器の導入に対する助成を行うものでございます。1,026万円をお願いしております。

園芸課は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○矢野畜産課長 畜産課でございます。

通常分の資料の29ページをお願いいたします。

まず、最下段の畜産経営安定対策事業費は、5,000万円余りの減額をお願いしております。

説明欄の1、家畜畜産物価格安定対策事業は、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失を補填する事業でございます。事業費の確定によります1,700万余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

説明欄の3、畜産総合対策事業は、自給飼料増産のための施設整備等を実施する団体に対し、国庫補助を活用し助成を行うものでございます。要望額の減少に伴いまして3,000万余の減額をお願いするものでございます。

また、畜産経営技術高度化推進事業は、畜

産農家の経営技術の総合支援を行うもので、年度当初から委託する必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

上段の家畜保健衛生所整備費は、中央家畜保健衛生所の現地建てかえを実施するものでございます。補正額8,500万円余りの減額は、工事や備品購入入札残によるもので、減額をお願いするものです。

また、国庫支出金の1,200万円余りの増額は、備品購入のうち一部が国庫補助事業に採択されたことによるもので、地方債より一般財源から財源更正をお願いするものでございます。

次に、家畜衛生・防疫対策事業費でございます。中央家畜保健衛生所移転業務は、ことし5月上旬に新庁舎への移転を計画しておりますが、入札及びその後の準備に要する期間を考慮しますと、年度内に契約を締結する必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

一番下の行の合計欄でございますが、通常分については、畜産課合計で1億3,500万余の減額をお願いするものでございます。

次に、経済対策分につきまして、別冊の資料をお願いいたします。

11ページをお願いいたします。

国の経済対策分でございます。

上段の説明欄の畜産クラスター事業は、地域全体の畜産の収益力を向上させるための中心的な役割を担う経営体の施設整備等に要する助成を行うものでございます。

中段の天草大王輸出・ハラール推進事業は、天草大王の生産体制の強化に要する経費及び海外販路拡大等に要する助成を行うものでございます。

下段の「くまもとの牛」海外進出加速化対策事業は、アジア圏等への牛肉輸出拡大に向

けた生産の推進に要する経費、及び海外販路拡大に要する経費の助成を行うものでございます。

いずれも新規事業で、合計で12億5,600万余の増額をお願いするものでございます。

畜産課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○荻野農村計画課長 農村計画課でございます。

通常分の説明資料の32ページをお願いいたします。

32ページ中段の国営土地改良事業直轄負担金ですが、国営地区の平成25年度事業費が確定したことなどに伴う財源更正と債務負担行為の追加でございます。

債務負担行為の追加は、大野川上流地区に係る平成25年度の事業費が確定したことに伴います国営土地改良事業負担金でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

一番上の国営事業継続地区推進調査費、及び3番目の農業農村整備調査計画費につきましては、事業費の確定に伴います減額補正でございます。

その下の県営土地改良調査計画費は、国庫内示減に伴う減額補正でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

一番上の水利権更新調査費ですが、水利権更新申請に伴う河川管理者との協議において単純更新が認められ、調査費が不要となったことに伴う減額補正でございます。

一番下の海岸保全直轄事業負担金ですが、玉名横島地区における直轄海岸保全施設整備事業の平成25年度事業費が確定したことに伴う減額補正でございます。

以上、農村計画課といたしましては、1億1,200万円余の減額補正をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたし

ます。

○池田農地整備課長 農地整備課です。

同じ冊子の36ページをお願いいたします。

土地改良費の19億3,400万余の減額補正を計上しております。減額の主な理由は、国庫内示減によるものです。

37ページをお願いします。

下から3段目の農地防災事業費ですが、10億8,200万円余の減額補正を計上しております。先ほどと同じく国庫内示減によるものです。

38ページをお願いします。

下から3段目の農地災害復旧費ですが、5億1,200万余の減額補正をお願いしております。そのうち一番下の段の現年団体営耕地災害復旧事業費の3億5,400万余の減額は、本年度の災害査定結果に基づき事業費が確定したことに伴い減額となったものです。

以上、39ページの一番下の段にありますように、農地整備課としましては、合計で35億3,700万余の減額補正をお願いしております。

続きまして、同じ冊子の58ページをお願いいたします。

市町村負担金関係でございます。表の中の事業名の欄の1から4に記載しております事業で、事業費の一部を関係市町村に負担していただくために、地方財政法の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

続きまして、59ページをお願いします。

工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、郡築地区基幹水利施設ストックマネジメント事業第1号工事。

工事内容は、排水機場工。

工事場所は、八代市郡築九番町地内。

工期は、契約締結の日の翌日から平成29年3月17日まで。

契約金額は、5億6,700万円。

契約の相手方は、株式会社日立製作所。

契約方法は、一般競争入札でございます。

5億円を超える工事請負契約の締結については、県条例の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

60ページをお願いいたします。

同じく、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、第二郡築地区排水対策特別事業第1号工事。

工事内容は、排水機場下部工。

工事場所は、八代市郡築六番町ほか地内。

工期は、契約締結の日の翌日から平成30年2月28日まで。

契約金額は、8億4,240万円。

契約の相手方は、福岡・太陽建設工事共同企業体。

契約方法は、一般競争入札でございます。

続きまして、別冊の緊急経済対策分の説明資料の12ページをお願いいたします。

土地改良費ですが、12億3,500万円余の増額補正を計上しております。

次に、13ページをお願いします。

2段目の農地防災事業費ですが、5億4,500万余の増額補正を計上しております。

以上、農地整備課としましては、13ページの一番下の段にありますように、17億8,000万余の増額補正をお願いしております。

農地整備課は以上でございます。

○原技術管理課長 技術管理課でございます。

通常分説明資料の40ページをお願いいたします。

中段の農業土木行政情報システム費でございますけれども、農地情報共有化促進事業の割り当て内示の減によります6,700万円余の減額補正でございます。

債務負担行為の追加は、工事の一般競争入札総合評価方式の事前登録審査業務ござい

ます。本業務は、総合評価方式による入札事務の効率化を図るため、申請があった企業の実績を審査しデータベース化するものです。6月1日から運用するため、3月中に委託契約する必要があることから、債務負担行為の追加を行うものでございます。

技術管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長崎屋森林整備課長 森林整備課でございます。

通常分の説明資料の41ページをお願いいたします。

林業総務費で2,400万円余の増額補正を提案させていただいております。

上から4段目、森林計画樹立費につきましては、8,500万円余の減額補正をお願いしております。主な理由としましては、事業費確定によりまして、説明欄1の森林整備地域活動支援交付金事業で8,400万円余の減額補正をお願いしております。

42ページをお願いいたします。

上から3段目の森林整備促進及び林業等再生基金積立金でございますが、6,900万円余の増額補正をお願いしております。これは前年度繰越事業の不用残額等の基金への積み戻し及び運用利息確定に伴うものでございます。

43ページをお願いいたします。

造林費でございますけれども、2億4,000万円余の減額補正を提案させていただいております。主な理由としましては、説明欄1の森林環境保全整備事業で、国庫補助内示減によりまして2億3,500万円余の減額補正をお願いしております。

以上、森林整備課通常分として2億3,500万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、別冊の経済対策について御説明させていただきます。

別冊の説明資料の14ページをお願いいたし

ます。

上段の林業振興指導費の流域総合間伐対策事業費で4億5,300万円余の増額補正をお願いしております。説明欄のとおり、国の経済対策として森林整備を推進するため、主として7齢級以下の間伐を進めるための助成を行う事業でございます。

次に、下段の造林費の造林事業費で2,100万円余の増額補正をお願いしております。これは地方創生先行型交付金に対応したものでございまして、1年中いつでも植えられるコンテナ苗の特徴を利用しまして、伐採直後に苗木を植えるいわゆる主伐・植栽一貫作業による低コストでの造林を推進するための経費でございます。

以上、経済対策分として4億7,400万円余の増額補正をお願いするものでございます。

森林整備課は以上です。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○江上林業振興課長 林業振興課でございます。

通常分資料の44ページをお願いいたします。

中段の林業振興指導費で1億2,774万円の減額補正をお願いしております。

林業構造改善事業費では、説明欄の林建連携林業機械導入支援事業で1,111万円余の減額をお願いしておりますが、これは事業費確定に伴う減額であります。

下段の林業労働力対策事業費で2,769万円余の減額をお願いしております。これは説明欄1、豊かな森林づくり人材育成事業における国庫内示減や、2の緑の雇用担い手対策支援事業ほか2事業における事業費確定に伴う減額であります。

45ページをお願いいたします。

下段の林業・木材産業振興施設等整備事業費では、説明欄の1、林業・木材産業振興施設等整備事業の国庫内示減などに伴い、8,893万円余の減額をお願いしております。

46ページをお願いします。

林道費で6億2,115万円余の減額をお願いしております。

林道事業費では5億6,042万円余の減額をお願いしておりますが、これは説明欄1の県営林道事業などの国庫内示減であります。

下段の林道改良事業費820万円、次の47ページの農免林道事業費5,253万円余の減額は、25年度経済対策で前倒しに伴う国庫内示減に伴うものであります。

下段の林道災害復旧費では2,608万円余の減額をお願いしております。過年、現年林道災害復旧の事業費確定に伴う減額や国庫内示減によるものです。

林業振興課全体としましては、7億7,797万円余の減額をお願いしております。

続きまして、別冊の15ページをお願いします。

経済対策分ですが、林業振興指導費で、別冊補正額(C)欄の11億5,807万円余の増額をお願いしております。

木材産業振興対策費では、説明欄の未利用材の収集拠点施設を整備する木の駅プロジェクト推進事業として、933万円余の増額をお願いしております。

県産木材需要拡大対策費では、説明欄の1で、新たな木造工法の普及に助成する県産木材新規用途導入促進支援事業として1,000万円を、2で、3世代が暮らす木造住宅の新築等に助成する、くまもと3世代住宅支援事業として622万円の増額をお願いしております。

16ページをお願いします。

上段、説明欄の3として、内装木質化のリフォームをする商業施設に対する助成事業として、ウッドリノベーション支援事業226万円余の増額をお願いしております。

4としまして、県産木材の海外での販路拡大をするための、県産木材アジアマーケット開拓事業912万円の増額をお願いしております。

す。

中段の木材需給安定対策費では、新たな木材流通システムを構築するため、木材供給を促進する中間土場の整備など、くまもと木材新流通システム構築事業3,256万円余の増額をお願いしております。

下段の林産物振興指導費では、原木シタケ生産のための特用林産物競争力強化事業として、1億7,500万円の増額をお願いしております。

17ページをお願いします。

上段の林業・木材産業振興施設等整備事業費では、高性能林業機械、木材加工流通施設などを整備する緑の産業再生プロジェクト促進事業として、9億1,357万円余の増額をお願いしております。

下段の林道費で4億3,305万円の増額をお願いしております。

林道事業費では、説明欄の県営林道事業として368万円、林業専用道整備事業費では、21路線の3億9,625万円の増額をお願いしております。

林業振興課全体では、最下段の別冊補正額合計で15億9,112万円余の増額をお願いしております。

林業振興課は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○塩木森林保全課長 森林保全課でございます。

通常分の説明資料48ページをお願いします。

中段、水とみどりの森づくり事業費で、ボランティアを育成するための運営費として、938万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、下段、治山費で13億2,400万円余の減額補正をお願いしております。内訳は、治山事業は国庫内示減によるものでございます。

緊急治山事業は待ち受け予算でございますが、実施額の確定によるものです。

単県治山事業の財源更正は、一般財源を元金交付金に振りかえるものでございます。

49ページをお願いいたします。

下段の治山施設災害復旧費で1億1,979万円余の減額補正をお願いしております。内訳は、過年治山災害復旧費は、実施事業費の確定によるものでございます。

現年治山災害復旧費は待ち受け予算でありまして、ことしは施設の災害がなかったことによるものでございます。

以上、最下段、森林保全課は14億3,500万円余の減額補正となります。

次に、別冊分、緊急経済対策の説明資料18ページをお願いいたします。

別冊補正額(C)欄でございますが、上段、治山事業費で1億4,680万円、下段、治山施設災害復旧費で6,636万円余、合計2億1,316万円余の経済対策の補正をお願いするものです。災害箇所の復旧、予防等7カ所の実施を予定しております。

森林保全課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平山水産振興課長 水産振興課でございます。

まず、通常分の資料50ページをお願いいたします。

中段の水産業振興費について御説明いたします。

浅海増養殖振興事業費で1,400万円余の減額補正をお願いしております。これは説明欄にありますとおり、二枚貝（クマモト・オイスター）種苗生産施設整備事業の事業費確定に伴う減額でございます。

また、2本の債務負担行為の追加をお願いしております。まず、生食用カキ検査業務でございます。もう一本がクマモト・オイスター種苗生産業務でございます。いずれも年

度当初から業務に着手する必要があるために、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

下段の水産物流通対策事業費で440万円の減額補正をお願いしております。これは活力あるくまもと水産業づくり事業で、事業費の確定に伴う減額でございます。

51ページをお願いいたします。

中段の水産資源保護育成事業費で360万円の減額補正をお願いしております。これは、さかながとれる豊かな海づくり事業の事業費確定に伴う減額でございます。

次に、下段の栽培漁業事業化促進事業費で870万余の減額をお願いしております。これは有明海再生調査・技術開発事業の国庫内示減に伴う減額でございます。

また、水産動物種苗生産等水産振興業務につきまして、1億5,000万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは里海づくり協会に委託して実施しております10魚種の種苗生産業務を当初から実施するためのものでございます。本年度中に契約を行うためをお願いしたものでございます。

52ページをお願いいたします。

上段の栽培事業運営費で490万円余の減額補正をお願いしております。これは大矢野種苗生産施設（クルマエビ）整備事業の事業費確定に伴う減額でございます。

水産振興課通常分といたしまして、合計5,500万余の減額補正をお願いしております。

次に、国の緊急経済対策分の補正予算について御説明いたします。

別冊資料の19ページをお願いいたします。

水産物流通対策事業費といたしまして900万余の増額補正をお願いしております。これは説明欄にございますとおり、くまもとの魚アジア市場ターゲット事業として、アジア圏への輸出促進や国内市場への販路開拓等を行う取り組みに対する経費をお願いしたものでございます。

水産振興課全体といたしまして、通常分の5,500万円余の減額補正と、緊急経済対策分の900万円余の増額補正を合わせまして、4,600万円余の減額補正をお願いしております。

水産振興課は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

通常分の資料の53ページをお願いいたします。

まず、中段の漁港建設管理費で2億9,820万円余の減額補正をお願いしておりますが、これは主に国庫内示減に伴う減でございます。

主な内容について御説明いたします。

54ページをお願いします。

上段の漁村再生整備事業費では、漁村の再生支援を目的に、漁港施設等の整備の推進及び市町事業への補助を行っておりますが、国庫内示減により1億4,530万円余の減額補正をお願いしております。

次に、55ページをお願いします。

上段の水産流通基盤整備事業費ですが、同じく国庫内示減により1億70万円の減額補正をお願いしております。

最下段をごらんください。漁港漁場整備課といたしましては、通常分としまして総額で2億9,950万円余の減額補正をお願いしております。

次に、国の経済対策に係る補正予算について御説明いたします。

別冊資料の20ページをお願いいたします。

まず、上段の漁村再生整備事業費につきまして、1億8,700万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の農山漁村地域整備交付金事業の県管理漁港につきましては8,700万円の増額補正をお願いしております。

また、2の市町村漁港につきましては、漁村再生を図るために市町が施行する事業へ補助を行うものでございますが、1億円の増額補正をお願いしております。

次に、下段の水産生産基盤整備事業費では1億9,800万円の増額補正をお願いしております。これは玉名市の玉名漁港を含む7漁港で、市町が施行する既存施設の機能保全推進のための事業へ補助を行うものでございます。

最下段をごらんください。

漁港漁場整備課といたしまして、経済対策に係る補正予算としまして、総額で3億8,500万円の増額補正をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○淵上陽一委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○井手順雄委員 本当、素朴な質問です。通常分で見れば、補正額というのが出てきます。この補正額の中で三角ばかりですけれども、事業費確定に伴う減だとか、受託費内示減だと、国庫内示減だとか、これは基本的に通常予算をつくる場合に、この減額分は計算した上ですとかな、予算つくるとですかね。

というのが全部三角なんです。ここの理屈を、済みませんね、素朴な質問で、そこをまず教えていただきますか。

○田中農林水産政策課長 当初予算の設定のときにはいろいろ事業要望をとりまして、それぞれの事業課が積んで、当初予算の要求をしているところでございます。

○井手順雄委員 だけんたい——あっじゃだめ。説明して。

○濱田政策審議監 総体的な話ですので、私の方からちょっと御説明させていただきます。

井手委員から今御指摘いただいた点はごもっともな話でございます。この117億、このレベルの減額というのは、ここ3年間の共通した状況でございます、10年前、20年前に比べると非常に多くなっております。

この原因の一つには、やはり国の予算の組み方、これは一つあると思います。地方の予算というのは、当初予算では、1年間の需要額をきっちり見込んで当初予算を立てます。ところが、国の予算というのは、今の状況、苦しい状況の中で、当初予算はきれいな形にするけれども、そのちょっと前の補正予算で余った税とかを使いながらどんと打つという、当初予算を痩せらせるために補正を打つという、そういった仕組みになってございます。

そうしますと、国と地方の当初予算がずれてしまいます。非常に地方はしっかり組んでいるんですが、国の当初予算のお金をもらうときにすかすかというふうな状況もありまして、それで今回の資料を見ていただきますと、国の内示減というのが大きな要素として入ってくる、ここ3年間の傾向だと私は分析をしています。

○井手順雄委員 というのはなぜかという、今度はこっちの補正分がありますですね。結局82億も補正つけていただいて、この分とこの分と、通常予算の中にこの分が入るとるわけですよ。そうするとまた今度は、来年になれば補正予算からまた内示減というふうなことで、基本的に82億予算がついたんだけれども、実質的にはこれよか大分基本的には事業費としては少なくなるという見込みでよかったですか。今の説明でいけばそぎやんですたいね。

○濱田政策審議監 そのとおりの不安を持っています。ですからこれは、毎年毎年、最近では当初予算をきっちり組んでくれということ国への要望の際にも申し上げておりますし、そういったことがないように我々は頑張っているところでございます。

○井手順雄委員 せっかくこうやって経済対策で打っていただけるという状況のある中で、こうして内示減で三角出して、100億も返してまた82億もらう。意味がないと思うとたいな。やっぱりそこ辺は明確に、さっきおっしゃるように、国ともうちょっと協議した中で、三角がゼロにおさまるようなところの真水の予算をいただく、こういう形で今後努力してほしいというふうに思います。

それと、水産関係が——いいですか、引き続き1点か2点。

○淵上陽一委員長 はい、どうぞ。

○井手順雄委員 50ページ、水産振興課にお聞きしますけれども、クマモト・オイスター、これは一生懸命、今されて、熊本県のブランドとして確立しようというふうなところで頑張っておられますけれども、実際3年ぐらいになるけれども、全然世間に流通していないというのが現状であります、カキの現状と今後の見通し、これを教えてください。

○平山水産振興課長 非常に厳しい御指摘があったと思います。もう3年になるかと思えますけれども、市場の御期待に十分応えることができていない状況でございます。

今年度につきましても、やはりクマモト・オイスターの特性というところもあろうかと思えますけれども、夏場に成熟をして産卵・放精をやった後に死んでいくという状況が今年度もございました。

これが3カ年続いたものですから、もちろん夏を越して養殖するという従来の養殖の手法もとりながら、あわせて新しい取り組みとして、夏は海に置かないといった取り組みで今の難局に対処していこうということで、今年度につきましては、去年の11月に水産研究センターで持っておりました26万個程度のストックを再配布いたしまして、現在16業者の方が養殖を推進しているところでございます。

何分遅く配布したものですから、オイスターがまだ十分な成長をしておりません。3月下旬からの出荷に向けて現在養殖を推進していると。秋に配布したものが今順調に成長しておりますので、これが出荷の適切なサイズに到達し次第市場に供給するというところで、これまでの最大の出荷個数が1.8万個でございました。これを超えるということを目指して、さらに上積みできるような市場供給を目指して今養殖を進めているところでございます。

27年度につきましては、これまでの反省も踏まえて、養殖のやり方を2通り試験をするという計画を現在組んでいるところでございます。それは、水温の高い夏が過ぎてから配布して、短い期間で仕立てるやり方、それと夏成熟しないように小さいサイズ、より小さいサイズで春先に配布して、夏の成熟をしない養殖をやって次の年に出荷するという、これが長期の、従来のやり方になりますけれども、この2通りのやり方で現在うまくいかない部分を何とかクリアーして、より多くのクマモト・オイスターを市場に供給するために努力をしております。

以上でございます。

○井手順雄委員 これに関しては3年前から予算化して多くの事業費が支出されている。その中で3年間たってもなかなか成果が出てこない。この辺で1回総括をして、やっぱり

クマモト・オイスターというのは、熊本の海産物としては、目玉として今後やっていかなくてはならないわけですから。しかしながら費用対効果も考えるというのもあわせてやっていかぬと、どんどんどんどん投資して結局だめだったとなれば、またそういった問題も出てきましようし、その辺はちゃんとやっていただきながら流通させていただきたいと要望しておきます。

もう1点済みません、54ページ。漁港漁場整備課にお聞きしますけども、中段の水産基盤ストックマネジメント事業費、これはどうい事業で、どういったところで減になったというような状況にありますか、お聞かせください。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課です。

この事業は、いわゆる既存施設の老朽化等に伴いまして維持補修の必要性が生じてきております。県内漁港も築後数十年たって老朽化が進んできている中で、既存施設をいかに延命化させるか、そうした維持補修を目的に取り組んでいる事業でございます。今回も国庫内示減で5,400万円減額になっております。

この内容は、県管理漁港8港の計画をやることにしまして、市町管理漁港では8市町の17港をことし26年度はやっているわけなんです。主な減の要因としましては、先ほど言いましたように国庫内示減という状況でございます。

○井手順雄委員 基本的に県管理の漁港、市町村漁港があります。本当、漁港というのは全ての漁協が保守修繕をしなくちゃいけないのがたくさんあるんです。こうやって減で5,000万円も出てくるというのはもったいない。

やっぱりこれば全部使い切るような格好で

いって、なおかつ予算を要求していくという態勢でいっていただかぬと、船も泊められない、栈橋あたりは老朽化してとか、そういう漁港ばかりなんです。こういったところは、ちゃんと県が市町村とお話をして、内示減じゃないんですよ。100%使い切るという格好で市町村と相談をしながら事業を推めていく、こういうことが大事だろうというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課ですが、先ほど総括の話の中にもありましたように、前年度に補正をとったがために国のほうが当初予算を抑えたというのもあるもんですから、先ほどの話と同じように、国のほうにはまたその辺は強く訴えていきたいと思えます。

○井手順雄委員 よろしくをお願いします。以上です。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 中山間の担当からちょっと聞きたいけど、恐らく来年度からまた制度が変わるといふか、用途が変わるような状況を国のほうからはちょっと聞いたけど、その辺の状況と、それから熊本県としては、中山間に対して現時点と今後の状況あたり、要望等も含めて、その辺のところをちょっと聞いたんだけど。一つは基準づくりね。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

今、村上委員おっしゃいましたのが、中山間地域等直接支払制度というのがございます。これは来年度からは日本型直接支払制度の一つとしまして、法律に基づく制度に切りかわるといふことになっております。

制度の中身自体はこれまでとほぼ変わりま

せんけれども、一つ、来年度からは超急傾斜の農地に対して加算措置、10アール当たりの6,000円が新たに追加されるということになります。

県のこれまでの取り組みとしましては、面積として約3万3,000ヘクタール程度の取り組みを上げております。これは全国第2位の取り組みの面積を維持しております。基本的には、この全国2位の取り組み面積を今後も維持していきたいというのが基本的な考え方でございまして……

○村上寅美委員 国の制度が変わるといふが、今は国の制度じゃないの。

○潮崎むらづくり課長 基本的には国の制度でございます。これに国が2分の1負担していきまして、県が4分の1、市町村が4分の1負担するという制度で、これからも、今後も続いていきます。

○村上寅美委員 それで、熊本県の場合に、特に熊本市あたりは知事特認というふうな形で、これまでは特別に国のほうが認めてきてくれているというふうな私は理解をしているけど、今後の問題は——まあレギュラーといふか、そういう国の制度によって、特認でなくて制度がそれにはまってしまうというふうな方向性でいくの。今後は。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課です。

現在、熊本市周辺は知事特認という扱いでございます。このことにつきましては法律に基づきますけれども、この知事特認はそのまま変わらずに、今後も知事特認という制度で対応していくということになります。

これにつきましては県の第三者委員会にもかけまして、再度県の特認のリセットといひますか見直しをしまして、知事特認を積極的に活用して、取り組みの面積拡大というのを

進めていきたいと思っています。

○村上寅美委員 それと、関連だけど、急傾斜とか集落とか、そういった基準があるでしょう、採用基準が。その辺をちょっと明確に……。

○潮崎むらづくり課長 基準につきましては、まず傾斜の基準としまして、急傾斜につきましては、20分の1以上ということで、20メートル行って1メートル上がるというようなのが水田の基準でございまして、畑につきましては15度以上というのが急傾斜地でございます。

それから緩傾斜地の基準が、水田で100分の1、畑で8度以上というのがございます。

それから地域の基準につきましては、基本的に山村振興法であるとか、過疎振興法であるとか、特定農山村法であるとか、そういう地域振興の法律に指定されている地域というのが基本でございまして、そこに当てはまらない中山間地的な部分を知事の特認地域として指定をするという仕組みで進めております。

○村上寅美委員 そうすると、今あんたが幾つか基準を言ったけど、基準に満たないところを中山間で持っていこうとする、中山間もさっき言った基準があるというところで該当しないというか、とにかく該当させてほしいというのが俺の要望たいね。

中山間だから疲弊しとるけんね。だけんその辺のところは、国・県が手厚く農村・農業を充実していこうという姿勢があるならば、15度とか20度とかという基準に引っかけからぬところも出てくっと思うとたい。だけん、その辺のところを目いっぱい、せつかくの制度だから、そういうところが救われるような一というの、中山間というの非常に使いやすいということで好評なんだよな、使って

いるところは——一方で好評だけど、引っかけからぬところが出てくるといことがちょっと矛盾を感じるから、その辺はぜひひとつ国のほうとも、拡大解釈でいけるような形でやってもらいたいということが私の希望です。答えは要らない。もう要望で。

それからもう1点。田崎の市場があります。周辺に大型店がばつと来とる。大型店がわつと来とる。だから消費者は非常に喜んでいようだけど、問屋あたりは困ってしまっているという現状があります。それから生産者もその類いがある、産直とか国も県も推進しとるから。

それで、4つの荷受けがあります。大同、西九州、これは青果。それから大海と中央市、これが水産。4つの荷受けで民活民営でこれは成り立ってきているわけね、50年前来てですね。だから国・県・市町村も一銭の補助もないわけですよ、日本で初めての民活民営で大成功した例です。これまでは——大成功した例だけど、この荷受けの中で、青果は野菜とか急激に相場のアップ・ダウンも強いけど、青果のほうは何とか荷受けも維持してきているけど、水産のほうは売り上げが2分の1に落ちている、荷受け自体が。そういう現状です。

それは、やっぱり鹿児島とか天草とか、産直制度も推進しよるのもあるだろうし、それから競争原理で福岡から入ってきているのもあります。いろいろある。その中で、市場流通の問題に対して、今度はこれから再開発をするのか、あるいは移転するのか、いろいろ勉強会をスタートしたんですよ、勉強会を。勉強会をスタートした中で、やっぱり国・県あるいは市町村、市がこれまでは中央市場をつくってくれないから、50年前民間民活でやってきて——したわけだ。

ところが、今拠点市場づくりというの何年かやっているわね。何年からスタートしたの。3年か4年前か。そんな……。

○西山流通企画課長 今9次計画が動いておりまして、卸売市場の9次計画ということで。これが来年度までという形になっております。

○村上寅美委員 それで、それも拠点市場づくりでずっと9次まで来ているわけでしょう。そうすると、それは中央市場の拠点市場だもんね、国の制度は。そうすると、田崎市場なんかは50年前合理化をして、一元化した形で田崎の市場が誕生しているわけ。だから今国がやろうとしているのは50年前、民間で、先人たちが偉かったというか、判断力と努力があったわけだね。だから、一元化してきているけど、これは民活だから、民営だから、拠点市場という制度が該当しない、現在。

だからこれは課長も一緒だけど、本庁までも行ったけど。だから連合体をつくれれば、4社以上つくれば、外はなんだけど、冷蔵庫とか中の問題はそういう制度をつくれればというような話だったわな。だからもうちょっと——50年前8社あったんですよ、水産だけでも新町に。8社あったのが一つになろうとして大きなマルハ、ニッスイというのが当時は二大のあれだったからね、荷受け業務の。だから2つでおいてきて、今2つの状況が現在もあるわけ。6社が合併して2社になっているわけですね。そういうこともやっているから、合併せいと言ったってしてきてるわけだね。

だから、その辺の矛盾を国に対して行政から、そして産直型とかいろいろやっているから、市場流通もたしか時代もそうだろうと思うから、そういう問題が1点ある。

と同時に、私は何かというと、荷受けであろうと産直であろうと構わないけど、私は生産者なんですよ、農林漁業の。生産者がどうして潤うかということが、県だって議会だっ

て、最終的には生産者が豊かにならないと意味がないと思うんです。

だから、今アベノミクスでTPPなんかもやっているし、それから農業改革を大々でやっているけど、やっぱり生産者という言葉使っているけど、本当に生産者に移行するような、生産者が豊かになるような政策で、食料自給率あたりも50%ということは今じゃ絵に描いた餅じゃない、10年たっても。これじゃ困るわけよ。そんな状態の中で10年たっても38か40か全然伸びていない。国が決めたことが全然伸びていない。それなのにTPPに走ろうとしている。農業は大変なことになりますよ、農林漁業は、1次産業は。

大体その辺のところは地方から、特に地方ですから。東京なんて6大都市は消費地ですから。特に九州と北海道、これが食料自給率の原点ですから。しかも、北海道、茨城、千葉、その次はどこか、4番目ぐらいには鹿児島、熊本が入っているじゃない、農業粗生産の産出額は。そんな熊本県であるという位置づけはしっかり知事部局も持っておると思うけど、現実の現場を、現実を捉えるような生産者移行ということを、もうちょっとしっかりしたことを——井手君のもそうだろうと思うけど、最終的には1次産業である農林漁業が豊かにならないと、日本の幸せは来ないと思うよ。貿易立国で資源がないということはよくわかるとるけど、その前にやるべきことはそこだろうと思うんだ。ここはしっかり担保してもらいたいというのは前回も言ったかどうかは知らぬけども、部長、どういう考え持っているかな。国は今農業改革を思い切ってやっ取るから、その辺……。

○梅本農林水産部長 市場の問題というのは、農業の生産そのものにかかなり大きな存在を持っております。そういう意味で、御指摘の点は2つの視点が必要で、1つは、設備の老朽化に伴うものをどうするといいかという

ことと、それから機能面で、やはり今市場の持っている機能というのを今後どのように生かしていくか、最大限生かしていく方向、この2つのハード・ソフトの両面からきちっと見据えて議論すべきだと思っております。

委員御指摘のように、民設民営で今まで来ましたので、今まではそのメリットというのもありました。しかし、老朽化したりいろいろ制度的な問題も出てきているということで、全国の中でもそれほどありませんので、熊本固有の問題として、もう少し声を大きくして国にも働きかけなくちゃいけませんし、地元でもきちっとした議論を2つの面からしていく必要があるんだろうと思っております。

○村上寅美委員 だから、熊本固有の問題というのは、有明海もそうなんです、内海の。ああいうところは日本にないから、だから潮目がほとんど三角を中心にしか流れぬわけだから。それは市場のことを今部長は言ったけど、私は生産者が豊かになるなら、産直でもなんでもいいんですよ、それが合理化なら。そういう面で今大型店だけが生き残っているわけです。そうでしょう。

だから中心市街化とか、まちづくり3法とか、18年にはうろたえてつくったような状態だから。やっぱり直販システムでも生産者が——今道の駅とか海の駅とかというのものもあるけど、これはこれなりに大成功している。一番成功している福岡の宗像も、これも見に行ってきたけど、これなんか日本一というけどすごいですよ、システムも全然違う。

だから、農林水産の生産者の産直というふうな形も、この中でさっきも言ったけど、不用額が出るようなことであれば、そういう応援というか流通体制の確立も——私は田崎の市場だけを言うてるんじゃないのですよ。これは全国的に言えることだけど、生産者が潤うような形の産直のほうを力点に、もうちょ

っと持つべきじゃないかということ、せっかくこうしていろんな対策で補正が出てきているんだから、そういうのも使えるようにしてもらいたい、商工だけじゃなくて生産団体としての産直基準のあたりも、ぜひひとつ各課で検討してもらいたいと思っておりますけども、答えがなければ要望でいいです。

○淵上陽一委員長 その他もありますので、また後で……。

○西山流通企画課長 流通の直売関係につきましても、これは地産地消協力店だとか、そういう形で、キャンペーンとか、そういうことのソフト的なことは今まで十分やってきたつもりでございますので、さらに施設面の更新だとか、そういうことに対しても検討していかにかいにかぬとじゃないかなというふうに思っております。

○村上寅美委員 最後。農商工連携なんか言葉で言っているけど、現実熊本で幾つできるとかという、実態はできていないじゃないか。だから本気で、君のところだけじゃなくて、生産関係の課長も2、3人いるだろう。今日説明もあつたように。だから不用額が出るようであれば、ぜひそういうところにも目を向けてもらいたいと言っているとです。

以上です。

○岩中伸司委員 全て関連をしますが、本当に農業は非常に大事なことです、この補正も、先ほど井手委員も質問されていたんですが、例えば16ページの担い手・企業参入支援課が担当ですけども、青年就農給付金事業で、これなんか5億補正でマイナスということになって、これは事業費確定に伴う減ということなんですけども、私は青年が就農できるような状況、そういう希望ある農業にするというのは非常に大事なことと思うんです

が、この形になった補正というのは、もちろん事業費の確定ということでいけばそれまでですが、中身についてももう少し詳しく説明いただければ助かりますが。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

青年就農給付金につきましては、就農に際して収入が不安定な準備期間の2年間、それから就農直後の5年間、大体年間150万円を給付する事業でございます。これにつきましては、市町村と連携して一緒にやっております。

今回、5億円という大きな額の減額をお願いしておりますけれども、理由といたしましては、研修やそれから農業経営の開始時期によりまして、対象期間が1年間ということで150万を積み上げているわけですが、75万になった方もおられること。それから、市町村と一緒にやって見込みを積み上げます。その中で受給者数が当初の見込みを下回ったということで、今回5億円を減額補正させていただきたいと思っております。

○岩中伸司委員 当初の見込みというのは、青年就農を何名ぐらい見込んであったんですかね。資料に書いていない……。

○國武担い手・企業参入支援課長 積算時におきましては約1,200名とカウントいたしておりました。現時点での見込みとしましては840名ほどということで、見込みを修正させていただいております。

○岩中伸司委員 そうすると、1,200名を見込んでいたのがそれに達せぬだったというふうなことが、積み上げて計算すればかなりの金額になってくるということですね。

これはやっぱり若者の農業に対する魅力とか、この辺が根本的なところにはあるん

じゃないですかね。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

この積算自体が、この2年間連続して300名を超えているというふうに、新規就農者が大きくふえているということを前提にやっております。ただ、市町村と分担してやっております中で、結局毎年どれだけふえていくかということで、これが初年度5年間さかのぼってやった経過がございまして、そういう中で前年度並みにふえるだろうということで積み上げたところ、実際は毎年毎年の方なので思ったほど新規の対象者はいなかったということで、新たに就農されて支給対象者にならなければ、まさに支給できるような形で、申しわけございませんけれども、待ち受け的に広めに予算を積み上げさせていただいたというところでございます。

○岩中伸司委員 今お答えいただいたんですが、それは数字的な経過の報告であって、私は農業に対する——担当が違ってくるかとは思いますが、そこら辺は全体的にもう少し魅力ある、いわゆる農業をやっても暮らしていけないというふうな現状の中では、やっぱり青年が働いてそこで十分生活ができるという経済的な裏づけが農業で確保できなければ、この数もふえていかないというふうに思うんです。その辺をぜひ頑張っていたいただきたいなと思うんですけれども、そういう質問です。

○梅本農林水産部長 今委員の御指摘の点については、ごもっともな指摘なんですけれども、実は説明が、決算との差について見込み違いのところを中心に説明しておったもので、大事なところが抜けているんですけれども、この青年就農給付金については、国の制度の発足以来熊本はものすごく積極的に対応

してありまして、発掘とかあるいは掘り起こしとか、青年側への働きかけを行っております。

その結果、北海道をしのいで全国トップの給付人数というのを今確保しております、これは視察が相次ぐほど熊本型として——例えば定着すること、一旦給付しても定着しないと返さないといけないもんですから、定着することが大事ですけれども、そのためには各JAとか、あるいは農業法人とかに研修機関を熊本独自で認定しております、そこできちっと研修して、篤農家をあっせんする、こういうことをやっております。

こういうことをやっているところは全国どこにもありません。熊本型と言われたのはそのゆえなんですけれども、こういうことで全国一の人数を確保するとともに定着させるという同時の取り組みをやっていることがメインのところでありまして、その見込み違いについては、御指摘のようにもう少し精度を上げる必要があると思っておりますので、そこは改善させていただきたいと思っております。

○岩中伸司委員 中身について今部長からお話があったように、これはこれまでも何回か報告をいただいておりますので、全国ではトップクラスのそういう対応をやっているというのは、常々報告はいただいているんですが、いま一步頑張っていたきたい。

これに関連をすると、もう一つ、ちょっと申しわけないんですが、別冊の分で、補正予算のやつと同じように3ページに、中山間地域担い手確保支援事業というのが2,300万程度あるんですけども、これは具体的に、中山間地の問題は今議論になっているとおり、日本の国土の中では、この中山間地域をどう生かしていくのかというのが、農業にとっては最も重要な問題であって、私は国が進めているのは、企業参入を前提として、とにかく

農地の集約、熊本県も頑張っているんですが、それはそれで必要な部分があるかと思いますが、もっとそうじゃない、これまで支えてきたいわゆる兼業農家というか、そういうところが下支えをずっとしてきた日本の農業ではないかというふうに思うんです。

ですから、そういった面で、この中山間地域担い手の支援事業というのは、ここには説明で、JA等の農業経営の拡大に伴う新たな常用雇用に対する助成というか、これですけども、これをもう少し詳しく説明をいただければ。

○國武担い手・企業参入支援課長 今委員から御指摘をいただきました中山間地域担い手確保支援事業につきましては、まさに中山間地域の生産条件が厳しいということ踏まえて、地域で頑張っておられる方、JAの農業参入を初めとして、JAやそれから地域営農組織等、地域で人を雇って土地を守っていかうと言われるところに対して、新たな助力がなかなか厳しゅうございますので、そこに対する人件費を助成しようというものでございます。

○岩中伸司委員 ということはJAなど、今の課長の答弁のように、地域である意味では企業をリタイヤした人というか定年した人なんかのグループで、あちらこちらで今少しずつですが地域を守っていかうという形で、それに農業を基点に据えて進められている部分が今ふえているように思うんです。そういうやつに具体的に県として支援をするというようなこと、理解でいいんですか。

○國武担い手・企業参入支援課長 地域営農組織というような形で中山間地域も頑張っておられると思います。そういったところを助成の対象として考えております。

○岩中伸司委員 その助成の対象の細かな点とか、そういうのは条件というか、これは示されていると思いますけれども、その資料なんかは出されているんですね。

○國武担い手・企業参入支援課長 基本的にまさに雇用というところでございますので、法人を対象として考えておりますけれども、あくまでも、まさに頑張ってくださいことなので、どういう形で選択するかという選択の条件というのは、今細部を詰めているところでございます。

○岩中伸司委員 ぜひいろんな意味で、この日本の農業を守っていくというか発展させていくということをやらないと、TPP——どんどんこれが全く自由化されたら日本の農業は破壊されると思うので、そうならないようにしっかり頑張って努力をしていただきたいというふうに思います。

よろしく願いしておきます。

○早川英明委員 1点だけ本田課長のところなのですが、農地中間管理機構がスタートしまして、本県は他県に比べても全国トップレベルであるというふうなお話を聞いておりますけれども、大体本年度は、今までの実績としてはどのくらいの面積がなされたのか、県としての目標のどのくらいまで今到達をしているのかというのを、単純にお聞かせ願いたいと思います。

○本田農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

農地の集積につきましては、最終的に統計をとるのが年に1回だもんですから、正確には来年の5月～6月ぐらいにならないと、まとまりませんが、現在感触としては昨年、25年は目標の2,100を超えて2,170幾つという数

字でやっております、今年度につきましても目標にしております2,100ヘクタールについては、かなりの感覚的な話で申しわけないんですが、ある程度の手応えは感じているところでございます。

それといたしますのが、県内に幾つかの大きな法人等もできまして、100ヘクタールを超えるような取り組みというのが数カ所できておりますので、その辺については正確な数字は持ち合わせませんが、感覚としてはある程度の手応えを感じているというところで、目標の2,100について何とか持っていこうというふうに頑張っているところでございます。

○早川英明委員 それを行うに当たって、実績ほぼ貫徹されるということでありませけれども、行うに当たって問題点は1、2はあるというふうに思いますけれども、どういうところがこれを修正するに当たっての問題点でしょうか。

○本田農地・農業振興課長 特に、ことしから中間管理機構ということで新しい仕組みが入っておりますが、まだまだ農家の方によく知られているという状況には至っていないという点が1点大きな課題がありますし、制度の詳細についての正しい理解が広がっていないというところ。それとやはりどうしても農地を借りる希望の方は4,000ヘクタールぐらいということで、かなり借りたいという方が出ているんですが、農地を出す方ですね、出し手の確保というのがなかなか難しいところでございます。

出し手がなかなか出ないというところは幾つかの課題がありますけれども、やはり手続が3カ月～4カ月かかるという、ちょっと面倒くさいといいますか、そういうことですか、あるいは農地についての登記の全部事項証明書を出さぬといかぬとか、そういう手続面の煩雑さというのがございます。

それと、これまでは貸したい相手に貸せるということだったんですけども、中間管理機構とかになりますとやっぱり面的集積を重要視しますので、貸したい人には素直には貸せないといいますか、ある程度合理性があつて面的に集まるような案件でないと貸せないとか、あと例えば米で払う部分はお金でしか、金納でしか小作料は払えないとか、ちょっとこういった幾つかの隘路といいますか、課題がありまして、まだまだ利用が少し伸び悩んでいるというところはございます。

○早川英明委員 今お聞きしましたけども、やっぱりそれをスムーズになるだけ移行するような形で今後検討していただきたいなど、このように思っています。

以上です。

○本田農地・農業振興課長 農地・農業振興課です。

今申しました課題につきましては、県で対応できる部分と国に要望する部分とございますけども、県である程度改善できる部分については、事業規定等の見直し等を通じながら、農家の方に使っていただきやすい制度になるように、改善に努めていきたいと思っております。

○早川英明委員 よろしく願いしておきます。

○淵上陽一委員長 ほかに質疑ありませんか。

○浦田祐三子委員 園芸課、これは別冊のほうの10ページ、新規事業なんですけれども、シニア能力活用型園芸産品づくり支援事業ですが、これは果樹だけに特化しているものですか。

○古場園芸課長 果樹とそれから軽量の野菜とか、そういうものも含んで考えております。あと花ですね。

○浦田祐三子委員 軽量の野菜というのは葉物……。

○古場園芸課長 葉物もございますし、シントウとかいろんな小物の野菜ですね、余り重くない野菜、こういうものでございます。

○浦田祐三子委員 わかりました。そうですよね、果樹だったら結構重いから大変かなと思っていましたけど、わかりました。済みません、もう一個。

漁港漁場整備課。漁港の——また別冊の20ページ。この水産生産基盤整備事業費に、玉名漁港を含む7漁港ということで、詳細ちょっとお聞かせいただけますか。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課ですが、主に玉名市が主体になりますけども、しゅんせつの必要のある玉名関係の漁港は5漁港ありますけども、そのうちしゅんせつを急いでやる必要がある滑石漁港についてのしゅんせつ費用等が含まれております。

○浦田祐三子委員 滑石だけですかね。滑石だけ。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課です。

今回玉名の分は滑石だけということで、市町村の計画としては成っております。

○浦田祐三子委員 わかりました。ありがとうございます。

○淵上陽一委員長 ほかに質疑はありませんか。なければ、以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号、第9号、第15号、第20号、第23号から第25号まで及び第97号について、一括して採決したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 淵上陽一委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外8件について、原案のとおり可決、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 淵上陽一委員長 異議なしと認め、よって第1号外8件は、原案のとおり可決、承認することに決定いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が1件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、担当課長から報告をお願いいたします。

○ 田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会報告資料「地域住民生活等緊急支援のための交付金について」をごらんください。

1ページをお願いいたします。

この交付金につきましては、地域経済の好循環を拡大するため、国の経済対策として措置されたものでございます。

目的のところにありますとおり、地域における消費喚起策や生活支援策に対して支援するものであり、全国で2,500億円のうち本県への配分額は20億3,900万円となっております。

対象事業として、実施計画に定めた事業であり、消費喚起に直接効果のある事業に的を絞る観点から、主に個人に対する直接的な給付を対象としています。

下段のほうに、国から示されたメニュー例を記載しております。消費喚起策として①プレミアム付商品券、②ふるさと名物商品券・旅行券などが対象とされております。

2ページをお願いいたします。

ここに個別の事業概要を記載しております。商工観光労働部及び農林水産部において消費喚起策を、健康福祉部において生活支援をそれぞれ実施いたしますが、これらの予算につきましては、ニーズに応じて柔軟かつ効率的に執行できるよう企画課において一括計上をいたしております。

農林水産部関連では、下段の太枠で囲んでおります事業番号⑤から⑦の3つの事業を実施することとしております。

内容につきましては、⑤くまもとグリーン農業・地産地消推進に係るクーポン券発行事業につきましては、くまもとグリーン農業によって生産された商品等の農林水産物振興を目的としまして、クーポン券を発行するものでございます。

⑥の阿蘇地域世界農業遺産応援商品券発行事業につきましては、世界農業遺産の認知度向上及び阿蘇山の降灰に対する応援を目的としまして、商品券を発行するものでございます。

⑦の熊本県産豊表プレミアム付商品券発行事業につきましては、県産豊表の消費拡大を目的として、商品券を発行するものでございます。

この3つの事業を通しまして、消費者に対して農林水産物の消費喚起に努めてまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 淵上陽一委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○井手順雄委員 ⑤番ですたいな。⑤番のくまもとグリーン農業。これは実際どがんで配つとですか。

○西山流通企画課長 流通企画課でございます。

クーポン券という形にしておりますけれども、商品券ということではなくて、先に配布を広くしたいと思います。金券にかわるような割引券というような形でやりたいということで、なるべく広い方々に利用していただくと。

商品券でしたら先に購入していただく形になりますけれども、そういう形では一部の者が買うとか、そういう形にもなっていきますので、広く一定条件、例えば新聞のチラシだとか、そういうところに入れていって、そして期間を区切って直売所で使っていただくというような形を今考えております。

○井手順雄委員 チラシといっても、新聞取っとならぬところは来ぬではないですか。公平性というのが一番大事だろうと思うとですよ。この金額じゃあ全ての県民にたい。公平的に行き渡るもんじゃなからうと思うとたい。そこ辺の整合性はどぎゃんとんなはつとですか。

○西山流通企画課長 今考えていますのは、新聞が一番広くやれるんだらうと思っておりますけれども、そのほかに参加する物産館等で据えつけをして配布をするというふうな形も考えております。そういうことを事前に通知を——通知というか、そういう形を、方法をしていきたいというふうにも考えております。

○井手順雄委員 どっちしたっちゃ、今言うたごて、やっぱり公平性を期するものの配布の仕方等々に十分配慮しながら皆さんに周知

した中で、こういった生活支援事業ありますよということをお知らせしながらこういった事業はしていかにぬと、特定の人というか、こういった業界団体の関係者が全部押さえてしまうとか、そげんなりがちになると思うんです。そういうことがないように、それは公平性を期してやっていただくようお願いいたします。

以上です。

○岩中伸司委員 いいですか。以前の地域振興券というのは、その性格はそういう感じですが……。

今のに関連しますが、この③とか④は低所得者等向けということで書いてありますが、この低所得者というのはどういう位置づけになっているのか、考え方は。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

国から今回は消費喚起ということで例が示されておりますけれど、③、④あたりは主に市町村のほうでその対象を決めて事業を組み立てるというところになっています。したがって、低所得者の考え方についても、市町村あたりの判断が入ってくるかと思いません。

○岩中伸司委員 これは市町村でその基準を決めていくということでいけば、県内、熊本市と例えば荒尾市なんかとは全然違う場合も当然出てくるということで、地域をどう起こしていくのかという観点でその自治体が考えていくということになるですね。

○田中農林水産政策課長 これは国の交付金ですので、確かに市町村が最終的に判断しますが、先ほどのプレミアムの率とかも含めまして、ある程度大まかな基準等をつくりまして、国のほうと協議しながら決めていくと

いうことになっていると思います。

○淵上陽一委員長 よろしいですか。

○岩中伸司委員 ありがとうございます。

○淵上陽一委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたします。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして、第9回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午後0時0分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長